

2014

2



No.582

はまなか

- ▶平成24年度決算を公表 町のお金がこのように使われました
- ▶公表します 町職員等の給与や職員数のあらまし
- ▶詳しく解説! 海と湿原のつながり調査
- ▶Dr.小川の眼鏡のむこう 高齢者の冬の過ごし方
- ▶所得税及び復興特別所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに
- ▷健康サポート 今年1年健やかに過ごしましょう 特定健診のご案内

新成人、仲間と祝う!
(1月12日 浜中町成人式記念式典)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

平成二十四年度決算を公表

町のお金がこのように使われました

平成二十四年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が、昨年十二月の町議会定例会で認定されました。皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようなになっているかお知らせします。

★ 一般会計 ★

平成二十四年度は、第五期総合計画の三年目の年として、その指針である「自然環境を未来へ引き継ぎながら、酪農業、漁業の振興を図り、健やかで創造性豊かな人材を育てることを基本姿勢に活力ある地域社会づくりに向け諸施策の推進に努め、特に、国営環境保全型かんがい排水事業負担金十六億五千七百五十二万円を繰上償還するなど、産業の振興に力を注ぎました。

★ 性質別決算の状況 ★

歳出の内訳を性質別に見ますと、普通建設事業費が三十三・〇％と非常に高くなっておりますが、これは国営環境保全型かんがい排水事業負担金の繰上償還十六億五八〇〇万円を実施したことによるものが大きな要因であり、その他の主な事業内容は次頁に記載しております。

その他の経費につきましては、人件費の十六・一％、補助費の十三・七％、公債費の十・七％の順となっております。

また、実質公債費比率は十二・三％で、前年度との比較では一・二％改善されましたが、依然として厳しい財政状況ですので、今後とも事業を厳選しながら住み良いまちづくりを力を注いでまいります。

決算の総額は歳入で八十六億六千四百六十九万三千円、歳出では八十五億九千九百六十五万三千円、実質収支は、翌年度へ繰り越す財源七十一万五千円を差し引き六千四百三十二万五千円となりました。各項目ごとの決算の内容は下表で示すとおりですが、歳出では農林水産業費・給与費・公債費の支出割合が高くなっています。



■ 歳入 ■

地方交付税	37億9,206万9千円	43.8 %
町債	14億7,237万0千円	17.0 %
分担金及び負担金	10億1,023万7千円	11.7 %
町税	6億4,268万2千円	7.4 %
国庫支出金	6億 572万1千円	7.0 %
道支出金	4億 318万8千円	4.6 %
使用料及び手数料	2億 201万0千円	2.3 %
諸収入	1億4,064万6千円	1.6 %
地方譲与税	1億2,708万5千円	1.5 %
その他	2億6,868万5千円	3.1 %
歳入合計	86億6,469万3千円	100.0 %

■ 性質別決算の状況 ■

普通建設事業費	28億4,180万7千円	33.0 %
人件費	13億8,819万9千円	16.1 %
補助費	11億8,051万7千円	13.7 %
公債費	9億1,593万8千円	10.7 %
物件費	8億4,333万1千円	9.8 %
繰出金	5億3,670万8千円	6.2 %
扶助費	2億8,849万3千円	3.4 %
積立金	2億1,456万2千円	2.5 %
維持補修費	1億9,640万8千円	2.3 %
投資・出資・貸付金	1億 316万7千円	1.2 %
災害復旧費	9,052万3千円	1.1 %
合計	85億9,965万3千円	100.0 %

■ 歳出 ■

農林水産業費	23億8,982万4千円	27.8 %
給与費	13億1,084万8千円	15.2 %
公債費	9億1,593万9千円	10.7 %
教育費	8億1,703万2千円	9.5 %
総務費	8億1,234万9千円	9.5 %
民生費	6億2,392万3千円	7.3 %
衛生費	5億7,046万4千円	6.6 %
土木費	5億6,125万6千円	6.5 %
消防費	3億3,250万9千円	3.9 %
商工費	1億1,604万5千円	1.3 %
災害復旧費	9,052万3千円	1.0 %
議会費	5,894万1千円	0.7 %
歳出合計	85億9,965万3千円	100.0 %

(単位：千円)

特別会計

特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町では5会計あります。

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	1,304,322	1,205,326	98,996
後期高齢者医療特別会計	61,724	60,040	1,684
介護保険特別会計	417,474	388,800	28,674
浜中診療所特別会計	250,236	241,298	8,938
下水道事業特別会計	562,323	559,078	3,245
合 計	2,596,079	2,454,542	141,537

(単位：千円)

企業会計

企業会計とは、民間企業と同じような経理方式をとる会計です。

区 分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収 益 的	165,438	156,172	9,266
	資 本 的	3,901	67,420	△ 63,519

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額63,519千円は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

町の借入金の状況(地方債・企業債の現在高)

(単位：千円)

借 入 先	23年度末 現在高	24年度		24年度末 現在高
		借入額	償還額	
政府資金	8,394,531	1,370,370	879,340	8,885,561
財政融資資金	8,036,026	1,370,370	766,206	8,640,190
旧郵政公社資金	358,505	0	113,134	245,371
地方公共団体金融機構	1,752,722	106,700	65,160	1,794,262
金融機関	447,787	56,900	73,832	430,855
共済組合等	11,080	18,600	4,720	24,960
北海道	513,202	0	75,521	437,681
計	11,119,322	1,552,570	1,098,573	11,573,319

町が学校等の公共施設を建設したり、水道や下水道・道路・港湾整備を行うために国や銀行等から借りている平成24年度末の借入金現在高が約115億7千3百万円になっております。この借入金の利子を含めた返済額が毎年度の歳出に占める割合が高く、財政が硬直化しております。

基金の状況(全会計)

(単位：千円)

基 金 名	23年度末 現在高	24年度		24年度末 現在高
		積立	取崩し	
財政調整基金	881,440	171,519		1,052,959
減債基金	249,170	31,336		280,506
開基記念事業基金	27,512	14	8,138	19,388
人づくり基金	30,231	34	5,928	24,337
福祉振興基金	35,840	1,135		36,975
医師処遇改善準備基金	40,275	1,517		41,792
新規就農者等育成基金	721	201		922
育英事業基金	33,165	800		33,965
水産振興基金	16,005	8,006		24,011
住民生活に光をそそぐ交付金基金	11,721		11,721	0
国保給付改善準備基金	382	1		383
介護保険給付費準備基金	16,845	16	16,845	16
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0			0
農業集落排水事業償還基金	468	39,014	39,482	0
漁業集落排水事業償還基金	29,632	16,963	46,540	55
土地開発基金	36,845			36,845
計	1,410,252	270,556	128,654	1,552,154

町の貯金でもある基金は、23年度末より全体で1億4千2百万円ほど増額となりましたが、これは将来の財政負担に備え、財政調整基金などを積立したことが主な要因です。

平成24年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

産 業 関 係	
道営草地整備改良事業負担金(浜中東部・西部地区)	28,245
茶内第三地区一般農道整備事業負担金	5,226
国営環境保全型かんがい排水事業負担金	1,657,520
新規就農者誘致事業補助	37,025
公有林整備事業	26,252
林業専用道開設事業	20,169
未来につなぐ森づくり推進事業補助	4,983
小規模治山特別対策事業	24,829
北海道環境・生態系保全活動支援負担金	12,356
丸山散布物揚場整備調査設計委託	8,064
国直轄港湾整備事業管理者負担金	57,977
霧多布港暮婦別地区改修工事	14,943
農村公園トイレ改修工事	25,200
福 祉 ・ 生 活 環 境 整 備	
浜中保育所水洗化工事	4,704
茶内療所医療機器購入	2,741
浜中療所医療機器購入	12,915
じん芥収集車両購入	16,800
最終処分場改修工事	36,750
最終処分場油圧ショベル購入	6,899
衛生センター改修工事	21,945
除雪車両購入	34,913
町道改修工事(茶内通学路局部改良工事ほか)	29,999
町道新設改良工事(藻散布4号道路)	38,482
町道維持委託事業(町道除雪・町道維持)	133,713
公営住宅補修工事	5,418
公営住宅新築工事	86,594
公共下水道整備事業	97,335
教 育 環 境 整 備	
霧多布小学校屋内運動場改築工事	312,743
霧多布中学校耐震診断委託	10,185
校舎・教員住宅等補修事業(小学校・中学校)	11,903
霧多布中学校校舎改修工事	3,675
茶内中学校特別教室増築事業	89,775
霧多布中学校スクールバス購入	17,115
総合体育館改修工事	4,148
災 害 復 旧	
霧多布港暮婦別地区災害復旧工事	86,432
標高表示板設置事業	2,520
防災用コンテナ購入	1,086
災害備蓄品購入	1,351

平成二十四年度 決算のバランスシート

町の財政状況については、毎年度の予算及び決算で皆さんにお知らせしておりますが、役場における会計の仕組みは、地方自治法に基づいた予算決算制度で単式簿記といわれ、社会資本の蓄積や抱えている負債の状況がわかりにくいものでした。

そこで、町の財政状況をよりわかりやすく説明するために、特別会計を含めた全会計分の連結バランスシート（貸借対照表）を作成しましたのでお知らせいたします。

これにより、町全体の資産や負債の概要を把握することができ、短期あるいは長期的な財政状況の実態が明らかになり、透明性の確保や経営感覚をもった行政運営への効果が期待されます。

バランスシートには次の利点があります。

- ①町の貯金・借金の状況や将来世代の負担状況などが明らかになること
- ②他の市町村の作成事例との比較が容易なこと
- ③町財政の健全化の指針となること

バランスシートの用語は次のとおりです。

借方 (資産の状況を表しています。)

町の資産となっているもので行政サービスを提供するための基礎を構成するものです。

有形固定資産 (構成比九十二・四%)

道路・学校などの土地や建物・下水道施設・水道施設など、長期間行政サービスを提供するために使用される資産です。

投資等 (構成比一・七%)

関係機関への投資及び出資金です。

貸付金

産業振興資金の貸付金です。

基金

町の貯金に当たるもので、福祉振興基金や人づくり基金などがあります。

退職手当組合積立金

町職員の退職手当の原資金です。

流動資産 (構成比五・九%)

現金・預金
財政調整基金、減債基金、歳計現金
(翌年度への繰越金) などです。

未収金

町税や国民健康保険税、使用料及び手数料などの未収金(滞納分)です。

貸方

(負債の状況を表しています。)

【負債の部】

町民の負担として将来にわたって返済(償還)していくものです。

固定負債 (構成比三十九・三%)

・地方債
町の借金で将来返済しなければならぬものです。

・債務負担行為

将来の支出を伴う契約行為で、既に履行すべき額が確定したものです。ただし、偶発債務に相当するものは欄外に表示していません。

・引当金

年度末に町職員全員が普通退職したと想定した場合に必要となる退職手当金の総額です。

流動負債 (構成比三・一%)

・翌年度償還予定額
一年以内に償還期限が来る借金の元金償還額です。

・翌年度繰上充用金

歳入が不足した場合、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てる額です。(該当ありません)

【資産・負債差額の部】

(構成比五十七・六%)

資産のうち、すでに住民から支払われた町税や国・道からの補助金です。

・国庫支出金

有形固定資産を取得する前提として国から受け入れる補助金を意味します。

・道支出金

有形固定資産を取得する前提として道から受け入れる補助金を意味します。

・一般財源その他
町税などです。

バランスシート比較表 (全会計)

(単位:千円)

借	方				貸	方			
	平成23年度	平成24年度	差額	対前年度		平成23年度	平成24年度	差額	対前年度
[資産の部]					[負債の部]	12,805,064	13,111,381	306,317	2.4%
1.有形固定資産	29,044,511	28,611,221	△ 433,290	△ 1.5%	[資産・負債差額の部]	18,508,986	17,850,457	△ 658,529	△ 3.6%
2.投資等	540,991	520,140	△ 20,851	△ 3.9%					
3.流動資産	1,728,548	1,830,477	101,929	5.9%	負債及び資産・負債差額合計	31,314,050	30,961,838	△ 352,212	△ 1.1%
資産合計	31,314,050	30,961,838	△ 352,212	△ 1.1%					

町民1人あたりのバランスシート比較表 (全会計)

(単位:千円)

借	方				貸	方			
	平成23年度	平成24年度	差額	対前年度		平成23年度	平成24年度	差額	対前年度
[資産の部]					[負債の部]	1,971	2,049	78	4.0%
1.有形固定資産	4,471	4,472	1	0.0%	[資産・負債差額の部]	2,849	2,790	△ 59	△ 2.1%
2.投資等	83	81	△ 2	△ 2.4%					
3.流動資産	266	286	20	7.5%	負債及び資産・負債差額合計	4,820	4,839	19	0.4%
資産合計	4,820	4,839	19	0.4%					

(平成24年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,497人) (平成25年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,398人)

平成24年度 貸借対照表 (全会計)

(平成25年3月31日現在)

借	方
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
(1) 普通会計	182億8,834万8千円
(2) 下水道事業特別会計	87億2,155万9千円
(3) 水道事業会計	16億131万4千円
(4) 国民健康保険特別会計	0円
(5) 後期高齢者医療特別会計	0円
(6) 介護保険特別会計	0円
有形固定資産合計	286億1,122万1千円
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	9,096万5千円
(2) 貸付金	1億4,206万8千円
(3) 基金	2億1,868万9千円
①特定目的基金	1億8,184万4千円
②土地開発基金	3,684万5千円
③定額運用基金	0円
(4) 退職手当組合積立金	6,700万8千円
(5) その他	141万円
投資等合計	5億2,014万円
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	16億7,085万7千円
①財政調整基金	10億5,295万9千円
②減債基金	2億8,050万6千円
③歳計現金	3億3,739万2千円
(2) 未収金	1億5,962万円
①普通会計	8,743万2千円
②下水道事業特別会計	1,877万5千円
③水道事業会計	606万5千円
④国民健康保険特別会計	4,310万円
⑤後期高齢者医療特別会計	18万8千円
⑥介護保険特別会計	406万円
流動資産合計	18億3,047万7千円
4. 繰延資産	
	0円
資産合計	309億6,183万8千円

貸	方
[負債の部]	
1. 固定負債	
(1) 地方債	106億2,184万6千円
①普通会計	70億3,139万3千円
②下水道事業特別会計	29億1,369万4千円
③水道事業会計	6億7,495万9千円
④国民健康保険特別会計	0円
⑤後期高齢者医療特別会計	0円
⑥介護保険特別会計	0円
(2) 債務負担行為	0円
①物件の購入等	0円
②債務保証又は損失補償	0円
(3) 退職給与引当金	15億3,806万1千円
(4) その他	0円
固定負債合計	121億5,990万7千円
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	9億5,147万4千円
①普通会計	6億7,345万3千円
②下水道事業特別会計	2億3,252万2千円
③水道事業会計	4,549万9千円
④国民健康保険特別会計	0円
⑤後期高齢者医療特別会計	0円
⑥介護保険特別会計	0円
(2) 翌年度繰上充用金	0円
(3) その他	0円
流動負債合計	9億5,147万4千円
負債合計	131億1,138万1千円
[資産・負債差額の部]	
1. 国庫支出金	65億2,050万9千円
2. 道支出金	31億7,597万4千円
3. 他団体及び民間出資分	0円
4. 一般財源その他	81億5,397万4千円
資産・負債差額合計	178億5,045万7千円
負債及び資産・負債差額合計	309億6,183万8千円

※債務負担行為に係る補償等

- ①物件の購入等に係るもの 2,130万円
- ②債務保証及び損失補償に係るもの 0円
- ③利子補給等に係るもの 2億4,348万8千円

○作成の基準

- 1. 対象範囲 全会計
- 2. 作成基準日 平成24年度（平成25年3月31日）
- 3. 基礎数値 昭和44年度以降、国に報告している決算統計資料による。

町民1人あたりの貸借対照表

(平成25年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,398人)

借	方	貸	方
資産		負債	
有形固定資産	447万2千円		204万9千円
投資等	8万1千円	資産・負債差額	
流動資産	28万6千円		279万円
繰延資産	0円		
資産合計	483万9千円	負債及び資産・負債差額合計	483万9千円

●問い合わせ先 役場 企画財政課 財政係 ☎62-2146 (直通)

公表します

町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、町議会の審議を経て、給料の額や各種手当の割合などが条例で定められていますが、行政の透明性を図るため、広く町民の皆さんに理解しやすい形で公表することが法律で定められています。

今月号では、平成25年度の町職員の給与や職員数の状況など、そのあらましをお知らせします。

職員数の状況は表3のとおりで、平成24年と平成25年を部門ごとで比較しています。

表3 部門別職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成24年	平成25年	
一般行政部門	議 会	2	2	-
	総 務	32	34	2
	税 務	8	9	1
	農 水	15	15	-
	商 工	4	4	-
	土 木	6	6	-
	民 生	30	30	-
	衛 生	30	27	△ 3
	小 計	127	127	-
特別行政部門	教 育	35	35	-
公営企業等	水 道	6	7	1
	下 水 道	3	2	△ 1
	国 保	4	4	-
	介 護 保 険	3	4	1
	そ の 他	4	2	△ 2
	小 計	20	19	△ 1
合 計		182	181	△ 1

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時非常勤職員は除いています。(職員数には、霧多布高等学校の教員も含んでおります。)

職員の任免及び職員数

平成24年度に採用した職員は6人で、退職した職員は8人となっています。

表1 採用者及び退職者の状況(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

区分	採用者数	退職者数
事務職	6人	8人

(注) 退職は、自己都合、定年、勸奨、懲戒、死亡などの種類があります。

職員数の状況

職員数の推移は表2のとおりで、過去6年間の増減数を部門別に比較しています。

表2 職員数の推移（各年4月1日現在、単位：人・%）

部門別 年度	一般行政	教育	普通会計 計	公営企業 等会計計	総合計
平成20年	133	33	166	19	185
平成21年	129	33	162	17	179
平成22年	128	31	159	20	179
平成23年	126	33	159	21	180
平成24年	127	35	162	20	182
平成25年	127	35	162	19	181
過去6年間の増減数(率)	△ 6 (△ 4.5%)	2 (6.1%)	△ 4 (△ 2.4%)	- (-)	△ 4 (△ 2.2%)

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

手当の名称	支給金額等		
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.25月分	0.65月分
	12月期	1.40月分	0.65月分
	計	2.65月分	1.30月分
	職務上の段階、級による加算割合5~15%		
扶 養 手 当	配偶者	13,000円	
	扶養家族	1人につき6,500円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)	
住 居 手 当	自己所有	3,000円	
	借家・借間	最低2,000円～最高29,000円まで (12,000円を超える家賃が対象)	
通 勤 手 当	自家用車使用	最高	24,500円
	交通機関利用	通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	
そ の 他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など		

区分	浜中町		国	
	自己都合	定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	30.87月分	23.03月分	30.87月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
勤続30年	40.67月分	47.775月分	40.67月分	47.775月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分

町長をはじめ常勤の特別職の給料及び町議会議員の報酬は表11のとおりです。

区分	給料月額等	期 末 手 当			
町 長	753,000円	6月期	1.40月分		
		12月期	1.55月分		
		計	2.95月分		
給 料	副町長	加算割合 15%			
	教育長	15%			
報 酬	議 長	6月期	1.40月分		
	副議長			1.55月分	
	委員長				2.95月分
	委員				
	議員				
	186,000円				

職員給与の状況

表4は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当や共済費の使用者負担分など広い範囲の経費が含まれています。

区分	人口	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
24年度	6,398人	8,738,239	1,460,736	16.72%

- (注) 1 人件費には毎月の給料のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。
2 「普通会計」とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。
3 人口は平成25年3月31日現在です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表5のとおりです。

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	諸手当	計 B	
25年度	156人	601,543	304,112	905,655	5,805

- (注) 1 諸手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算額です。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

区 分	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢
一般行政職	324,492	345,932	42歳5月

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的な職務と職員数です。

区 分	浜中町	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事		主任 主査	係長 主査	次長	課長	
職員数	22人	4人	13人	79人	3人	16人	137人
構成比	16.0%	2.9%	9.5%	57.7%	2.2%	11.7%	100%



平成26年仕事始めの様子

職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者にふさわしい識見と実践力を育成して、町行政の民生的で能率的運営に貢献するよう計画を立て実施しています。

北海道市町村職員研修センターの実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修など36種類の研修に延べ147人の職員が参加しています。

職員の福利と利益の保護の状況

表15 職員の福利と利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、共済年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができます。その状況については表16のとおりです。

表16 公平委員会への不服申立等の状況

区分	内容
勤務条件に関する措置の要求の状況	平成24年度該当無
不利益処分に関する不服申立の状況	平成24年度該当無
苦情処理の状況	平成24年度該当無

○問い合わせ先…役場 総務課 職員係 ☎ 62-2129

勤務時間及びその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間や時間表は表12のとおりで、取得できる休暇の種類は表13のとおりです。

表12 勤務時間の状況（平成25年4月1日現在）

区分	内容
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日（休みの日）	日曜日および土曜日（施設によっては異なります）

表13 休暇の種類状況（平成25年4月1日現在）

区分	内容
年次有給休暇	1暦年に20日。なお20日以内の残日数を翌年に繰り越せる
病気休暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特別休暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介護休暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間

職員の分限及び懲戒処分の状況

表14 職員の分限及び懲戒処分の状況

区分	内容	平成24年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績がよくない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	該当なし
懲戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。	訓告 3名 嚴重注意 7名 注意 1名

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお、平成24年度において、服務義務違反で処罰された件数は0件です。

詳しく解説!

海と湿原のつながり調査

広報はまなか一月号の「霧多布湿原センター通信」で「二〇一三年海と湿原のつながり調査報告会」の様様について報告いたしました。今月号ではこの調査の取り組みについて詳しく解説いたします。

湿原や森があることが、浜中町の

豊かな海産物を支えているのではないかと?こんな疑問から始まった「海と湿原のつながり調査」。湿原の役割を明らかにし、「湿原の恵みをうけた海産物」として浜中町の海産物に付加価値をつけることを目的として、二〇一二年から始まりました。

Q何を調べているのですか?

A 湿原の河川の水質調査や、植物プランクトンの調査などを行っています。川の水に含まれる炭素や鉄、窒素やリンの量、沿岸の植物プランクトンの量などを調べています。

Qなんのために調べているのですか?

A 森と湿原と海が短い距離でつながっている浜中町で、豊かな海産物ができるのは、森や湿原が果たしている役割が重要なのではないかと?ということを明



らかにするために調査をしています。

Q川の水にはなにが含まれているのですか?

A 浜中の海に流れ込む川はとてもきれいです。平均より多い量の鉄と炭素が含まれていることがわかりました。

Q鉄にはどんな役割があるのですか?

A ホッキやアサリ、カキのエサになる植物プランクトン、そして浜中町の主要な水産物であるコンブの成長には、栄養塩だけではなく、鉄が必要です。

Q鉄はどこからくるのですか?

A 鉄は陸上のどこにでもたくさんある元素です。陸上から川の水へと溶けてきます。

Q川の水に炭素がたくさん入っているってどうゆうことですか?

A 「腐植酸」という物質がたくさん入っていることを示します。腐植酸は、字のとおり、植物が腐つてできる物質です。

Q「腐植酸」にはどんな役割があるのですか?

A 陸上の鉄は、そのままではすぐに沈ん

でしまい、植物プランクトンやコンブが利用することはできません。腐植酸は、鉄と結合して、植物プランクトンやコンブが使いやすい形にして海へと運ぶ「運び屋」の役割があります。

Q鉄と腐植酸がたくさんあると、海産物にどんな影響があるのですか?

A コンブがよく育ちます。また、植物プランクトンが増えるので、それを食べるホッキやアサリがよく育つようになります。植物プランクトンを小さな動物が食べ、その小さな動物を食べるサケなどの肉食の魚が増えます。

Q実際に海産物の味に影響はあるのですか?

A 二〇一三年に、一区(琵琶瀬)、二区(榎町)、三区(幌戸)、根室のホッキを食べ比べて、味を調べる「食べ比べ会」を行いました。その結果、「どの産地のホッキがいちばん好きか」という人気投票は横並びでしたが、「甘みがある」「旨みがある」などの味の印象は、産地ごとに異なっていました。

Qこれからどんな調査をしていくのですか?

A これまで集めた科学的なデータが、浜中町の海産物にどのように関係しているのか?ホッキの味の違いは湿原や川と関係があるのか?などを明



らかにしていきたいと考えています。二〇一四年は、川の調査に加え、沿岸の海水の植物プランクトンや鉄の調査、魚が何を食べているかの調査などを行う予定です。

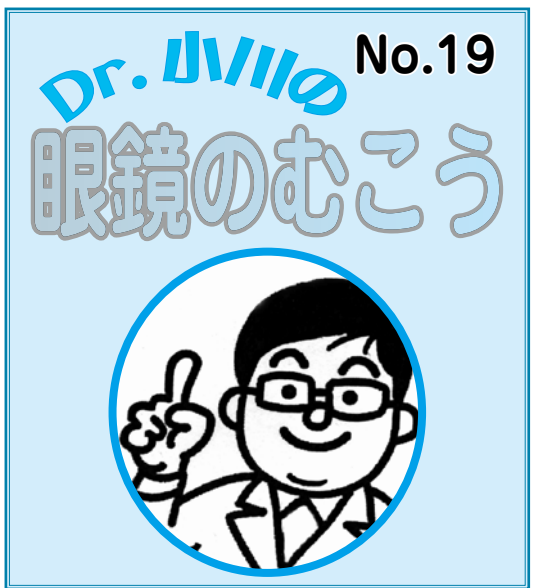
この調査には、浜中漁業協同組合および役場水産課にご協力いただいたほか、海域調査では地元漁師さんに船を出していただきました。また、河川の調査では地元の方がカヌーを貸し出してくださいました。ホッキ食べ比べ会には、町内外から二五名の方にご参加いただきました。ご協力くださったみなさまにこの場を借りてお礼申し上げます。

【参加者募集中!】

二〇一四年春に、「第二回ホッキの食べ比べ会」を行う予定です。参加してみたい!という方は霧多布湿原センターまでご連絡ください。また、九月ごろには調査を実際に見ていただく「つながり観察会」を計画しています。みなさんのご参加をお待ちしています。

●問い合わせ先

霧多布湿原センター(担当:河内) ☎六五二二七七九



高齢者の冬の過ごし方

冬と

いえば、以前はよく高齢者がお餅を喉に詰まらせていたものだが、最近はまだあまり聞かなくなった。きつと、お餅をあまり食べなくなったからに違いない。

また冬といえば、みかんの季節でもあるのだが、最近の消費量は減っているらしい。体にとってもよい果物であるし、冬場に不足しがちなビタミンの補給にもなるから、体がまっ黄色になるくらい食べてもよいと思う。

病気についていえば、まずインフルエンザなのだが、この前も書いたように、あまり人ごみに出かけないのが一番の予防法だ。インフルエンザの予防接種を打つても、かかる

時にはかかるのだから、打ったから安心とは決して思ってはいけない。また、インフルエンザの予防接種を風邪の予防接種と勘違いしている方が、いまだにいらつしやるけれど、風邪の予防には、まったくならないことに注意していただきたい。

高齢者がインフルエンザにかかるのは、大抵がお孫さんからうつされるからだ。子どもに罪はないけれど、保育所や学校からバイ菌を持って帰ってくる可能性はとて高いから、用心したほうがいい。特にお孫さんが遠慮なく咳をしまくる時、また、吐いたり下痢をしているときは、絶対に近づかないほうがよい。ここで仏心を起こし、お孫さんの世話などして自分が病気をもらってしまつては、さらにやっかいなことになる。

去年は、野いちごでインフルエンザが流行したし、その前はロタウイルスによる下痢と嘔吐が流行した。すべてバイ菌は外部から持ち込まれたのだ。ちょっと厳しい言い方だが、自分が熱があつたり咳をしたり、また下痢や吐いていたりする場合、自分はバイ菌だと自覚したほ

うがいい。病気にかかつてしまったのには同情するが、人にはうつさないように、最大限注意を払う必要がある。

さて、

北海道の冬、高齢者が特に注意すべきことはふたつある。

ひとつは温度差である。冬、茶の間でがんぐストーブを焚き、汗をかきくらしいの室温にしておいて、急に外に出たり寒いトイレに行くと、血圧は一気に上がる。いつ脳卒中になつても不思議ではない。

北海道の人、特に高齢者は、部屋を暑くしがちだ。その部屋から、ずっと動かないのなら、まあいいが、寒いところへ出るなら、ゆっくりゆっくり体を慣らしながら、出たほうがよい。

また、昔は湯たんぽだったけれど、今は電気毛布という便利なものがある。しかしこれも、長い時間使っていると、低温やけどになるから気をつけたほうがよい。

もうひとつは、転倒である。冬道は気をつけていても、すつてんころりんは起こつてしまう。残念ながら、即座に柔道の受け身ができる人など、そうでもないだろうけれど、転ぶときは体をこわばらせず、素直に転びましょう。実は酔っぱらいが

転んでも、骨折まですることは少ない。無駄な抵抗はしないからだ。でも、無理に態勢を戻そうとしながら転ぶと、骨折することもある。

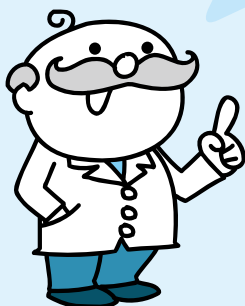
多いのは大腿骨の骨折で、これは人工関節を入れる大手術となる。これはほとんどが女性である。あと、前に転ぶ時、手を出して体を支えようとすると、手首を骨折することになる。これもまた、手術が必要である。

高齢者の場合、たとえ手術しても回復は遅くなるし、さらに長いリハビリも必要となるから、その後の生活に大きな影響を与えてしまう。だから、転ばないように、余程気をつけてもらいたいものだ。

とにかく、高齢者の冬の過ごし方で一番大切なことは、若い時とは違うのだ、と自覚することだと思つ



No. 81 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!



●今回は最終処分場に搬入するごみの手数料改正についてじゃ!

最終処分場に直接搬入されるごみの量は年々増加傾向にあり、それに伴ってごみ処理の経費も増えている状況にあります。このことから、ごみの減量・リサイクルを促進し、受益と負担の適正化を図るため、平成26年4月1日より、下記のとおり処理手数料を改正させていただきますので、趣旨をご理解いただきますとともに、ごみの分別に対してより一層のご協力をいただきますようお願いいたします。なお詳細につきましては、後日自治会配布チラシにてお知らせします。

○町内の家庭から出る一般ごみについて

【改正前】100kgまで100円、20kg増すごとに20円

【改正後】10kgにつき50円

○町内の事業所から出る一般ごみについて

【改正前】100kgまで150円、20kg増すごとに30円

【改正後】10kgにつき80円

※直接搬入ごみの処理手数料改正に関する問い合わせは、町民課 生活環境係まで連絡願います。(☎62-2192)

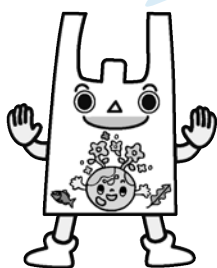
【燃えるごみ10ℓ入り指定袋の販売開始について】

現在販売しているごみの指定袋について、単身者世帯等少人数の家庭から小さい袋による収集の希望があり、今年4月1日より新たに燃えるごみ10ℓ入りの指定袋を追加して販売を始めることになりました。販売価格は1袋300円/10枚となりますので、ご購入の方は指定袋取扱店でお買い求め下さい。

面倒なことでも、小さなことからコツコツと!

それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

レジポくんからのお知らせ!



茶内小学校、学校版ISO再認定!

12月に茶内小学校(校長 保川 昌範)で学校版環境ISOの認定式が行われ、若山児童会長に認定証が手渡されました。

茶内小学校は、身の回りの自然や環境について学び、自分たちができる活動を通して自然や環境にやさしい学校をつくることを学校版環境ISOの目標に掲げ、総合的な学習として身近の豊かな自然について学習を行い、また、児童会を中心に節電、節水、ごみの分別、裏紙の再利用、ペットボトルのキャップやプルタブの回収など省エネ活動を行っています。

いま、地球規模で環境保全についての取組が重要視されています。学校で環境保全活動を実践することにより、学校内の省エネルギー化や、環境の関心の輪を児童の家庭や地域へ広げてほしいと思います。



※後列左より保川校長、松本副町長、前列児童会役員のみなさん

所得税及び復興特別所得税の確定申告書は 自分で作成してお早めに

平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成26年2月17日(月)から同年3月17日(月)までです。

平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は2月16日(日)から3月17日(月)までです。還付申告は、平成26年2月15日(土)以前でも行えます(税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付は行っておりません。)

ただし、一部の税務署では、2月23日と3月2日に限り、日曜日でも確定申告の相談及び申告書の受付を行います。

また、申告書はe-Tax(国税電子申告・納税システム)による送信、郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で確認されるか、税務署にお尋ねください。

所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

※日本国内に住所がある又は現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得の生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税を納める義務があります。

申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、e-Taxを利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

申告書の税務署への送付について

確定申告書を税務署に送付する場合は、「郵便物」(第一種郵便物)又は「信書便物」として送付してください。

確定申告書は「信書」に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。

詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

また、申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意願います。

※ゆうパック、EXPACK500、ゆうメール、ポストパケットでは、信書を送付することができません。

詳しくは、日本郵便株式会社ホームページをご覧ください。

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は平成26年3月17日(月)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を、是非ご利用ください。

振替納税を利用	<p>振替日（平成26年4月22日(火)）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。</p> <p>※振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成26年3月17日(月)までに提出してください。</p> <p>※振替納税は申告期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。</p> <p>※転居等により所轄税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税（変更）の手続きが必要となります。</p> <p>※インターネット専用銀行等の一部金融機関及びインターネット支店等の一部店舗では、振替納税が利用できませんので、ご利用の可否については取引先の金融機関にご確認ください。</p>
現金で納付	<p>現金に納付書を添えて、納期限（平成26年3月17日(月)）までに金融機関（歳入代理店）又は所轄の税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。</p> <p>※金融機関に納付書がない場合には、所轄税務署にご連絡ください。</p>
電子納税を利用	<p>自宅やオフィス等からインターネット等を利用して納付できます。</p> <p>詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。</p>

還付される税金がある場合の受取方法について

還付金の受取りに振込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類及び口座番号（ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ。）を正確に書いてください。

なお、振込先の預貯金口座は申告者ご本人名義のもの（氏名のみのお座）をご利用ください。

※インターネット専用銀行については、特定の銀行を除いて、還付金の振込みができませんので、振込みの可否については、取引先のインターネット専用銀行にお問い合わせください。

確定申告は正しく

所得税は、納税者自らが税法に従い、所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならぬにもかかわらず期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、納税額の他に加算税が賦課される場合があるほか、延滞税を併せて納付しなければならない場合がありますのでご注意ください。

一年間の所得金額と税額を正しく計算し、申告と納税を行ってください。

申告書の作成は 国税庁ホームページの 便利な「確定申告書作成コーナー」で！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。

※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに

平成25年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成26年3月31日(月)が申告・納付の期限となっています。

税務署などの申告相談会場は、特に所得税及び復興特別所得税の確定申告期限（平成26年3月17日(月)）間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はできるだけご自分で作成し、お早めに提出してください。

なお、申告書は郵便や信書便による送付で提出することもできます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、消費税及び地方消費税の申告書や所得税及び復興特別所得税の申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは、印刷して書面で提出できるほか、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用してインターネットで自宅や事務所などから送信することができますので、申告書の作成には、是非、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告について

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方は、平成26年3月31日(月)までに、平成25年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を作成して所轄の税務署に提出するとともに、その消費税額及び地方消費税額を納付してください。

【平成25年分において課税事業者となる個人事業者の方】

- ① 平成23年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
 - ② 平成23年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、平成24年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
 - ③ ①、②に該当しない場合で、平成24年1月1日から平成24年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1千万円を超える事業者
- なお、特定期間における1千万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。
- （注）事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

【申告に当たっての留意点】

- 課税事業者となる方は、平成25年分（課税期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成25年分の消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。
- 平成23年分の課税売上高が5千万円以下で、平成24年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書（簡易課税用）」を提出してください。
- 簡易課税制度を選択していない課税事業者又は簡易課税制度を選択していても平成23年分の課税売上高が5千万円を超える課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書（一般用）」を提出してください。
- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類（付表）を添付する必要があります。
 - ◆一般用……「付表2」を添付してください。 ◆簡易課税用……「付表5」を添付してください。
- 還付税額のある申告書を提出される方は、「消費税の還付申告に関する明細書（個人事業者用）」を添付する必要があります。

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

- 納期限……平成26年3月31日(月)
- 振替日……平成26年4月24日(木)

現金で納付される場合は、納期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関（日本銀行歳入代理店）又は住所地等の所轄税務署の納税窓口で納付してください。

また、e-Taxを利用すれば自宅や事務所などからインターネット等を利用して電子納税することができます。

その他、振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関又は税務署に出向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続を済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、是非ご利用ください。

浜中診療所からのお知らせ

《新規医療機器の導入について》

町民の健康管理と早期診断・予防治療を目的として、診療所では「血圧脈波検査装置」と「超音波骨密度測定装置」の医療機器を購入いたしましたのでお知らせいたします。

①血圧脈波検査装置

近年、本町では動脈硬化の進行や脳梗塞、心筋梗塞などの原因ともなっている高血圧などの生活習慣病の方々が増加しております。この装置は「血管の状態」を検査・診断し、心臓の負荷や動脈硬化の進行状態を把握することができ、脳梗塞、心筋梗塞などの予防・治療に効果的な医療機器です。

検査時間は、約10分～20分程度です。

(検査費用)

医療保険対象（1割～3割負担）で、約100円～300円程度の検査料負担です。



②超音波骨密度測定装置

骨密度は、20代をピークとして加齢により、徐々に骨量の低下が始まるとされております。特に、高齢の方や女性の方は、「骨粗しょう症」の定期的な検査の必要性が示されております。この装置は、早期診断することができ生活習慣の改善や食事の改善への予防効果に繋がる医療機器です。

検査時間は、約30秒程度です。

(検査費用)

医療保険対象（1割～3割負担）で、約80円～250円程度の検査料負担です。



検査申込みは、当日でも気軽に受診できますので、医師、看護師に申し出ください。

なお、「血圧脈波検査装置」の受診は、複数受診となった場合、待ち時間が長くなることもありますので、事前の予約をお勧めいたします。

《採血検査について》

現在、血液検査については、検査結果まで2日～3日程度となっておりますが、受診された方に迅速な結果提供を図るため、検査委託業者の協力をいただき、次の内容で結果報告ができることとなりましたのでお知らせいたします。

◇当日午後2時までの検査については、翌日午前中での結果報告となります。

※ただし、肝機能、腎機能、血糖値（人間ドックでの一般的検査程度）などが対象となります。その他オプションでの特別な項目での検査は、2日～3日程度となりますのでご了承ください。

浜中診療所
☎62-2233

交通死亡事故^{ゼロ}継続を目指して

● 今の季節は、天候の変化により路面状態がアイスバーン、圧雪、吹きだまり等刻々と変化し、このためスリップによる路外逸脱、衝突事故等が増加しています。

駐在所告知板
交通死亡事故^{ゼロ}更新中
浜中町1,228日
(1月15日現在)

町内では、**道道琵琶瀬茶内停車場線**(湿原センターから茶内の間)、**国道44号線**(姉別地区)が交通事故多発地帯となっています。これら道路を走行するときは、走り慣れた道路でも事故多発地帯であることを念頭に、特にカーブや下り坂では十分に減速し、鹿の飛び出しや悪路でも事故回避できるよう安全運転をお願いします。

● 冬期間は降雪により道路が狭くなります。

路上駐車は、除排雪に支障を及ぼし、交通事故の原因にもなります。道路を車庫代わりにしたり、長時間にわたる路上駐車は絶対にやめてください。

厚岸警察署浜中グループ駐在所

佐々木 富雄 さん 吉野 慎一 さん 北海道社会貢献賞(海難救助功労)を受賞



佐々木 富雄 さん



吉野 慎一 さん

佐々木富雄さん(柵町)、吉野慎一さん(柵町)が平成二十五年(2013年)度社会貢献賞(海難救助功労)を受賞されました。

浜中町救難所柵町支所の所員として、昭和五十七年から三十年にわたる活動されており、例年実施されている救助訓練の取り組み、日頃の海難事故防止への啓蒙、事故発生時における的確な判断力が高く評価されての受賞となりました。

この度の受賞、おめでとうございます。

霧多布湿原 センター通信

活動報告

あったか初日の出2014

毎年恒例の元旦イベントを今年も開催しました。季節外れの雨空で、残念ながら初日の出は見られませんでした。館内ではあたたかい牛乳を用意してお客様をお迎えしました。

餅つきでは、おめでたい赤餅、浜中の昆布を練り込んだ昆布餅のほか、浜中産のチーズを入れたチーズ餅が登場。みんなで代わる代わる杵を持ち、かけ声をかけながら餅をつきました。お雑煮は関西風の白味噌仕立てとトマト味のミネストローネを提供いたしました。

館内ホールで行った餅まきでは、大人も子どもも夢中になって餅を拾い、大賑わいでした。

ご協力ご来場くださった皆さま、ありがとうございました。



お知らせ
きりたつ子ども自然クラブ
「牧草地で雪あそび」

広い牧草地で、そりすべりをしたり、雪合戦をしたり、思いっきり雪あそびをしましょう。雪を利用したアイスクリーム作りもありますよ。

日時：2月16日(日)
9時30分～14時

※きりたつ子ども自然クラブでは、会員を随時募集しています。小学生なら誰でもOKです。自然の中で一緒に楽しく遊びませんか？

編みものカフェ、やります！

冬は毛糸を触るのに良い季節。あたたかな館内で、お茶を飲みながら編みものをしませんか。町内のおばあちゃんたちに編み方を教えてもらいましょう。初心者歓迎。第1回はかぎ針でモチーフ編みを作ります。

日時：2月21日(金)
10時30分～12時
参加費：500円

(ワンドリンク込、材料費別)
冬期休館のお知らせ
2月11日まで休館しております。

ご迷惑をおかけしますがどうぞよろしくお願いたします。

● 予約・問い合わせ先

湿原センター ☎65・2779
<http://www.kiritapnu.or.jp/center/>

平成26年浜中町成人式記念式典開催 新成人55人が新たな門出

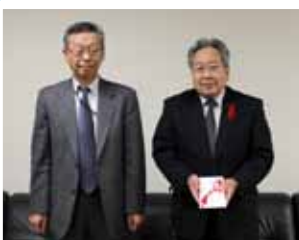


町内の成人式が一月十二日に開催され、男性が二十一一人、女性が三十四人参加されました。

会場は、華やかな振り袖姿や、りりしい袴・背広姿の新成人で賑わい、記念撮影をするなどして友人と久しぶりの再会を楽しみむ光景で溢れていました。

式典では、新成人を代表して、中田貴大さんと村田有菜さんより、「明るく住みよいコミュニティの形成に努めます。」と誓いの言葉が述べられました。

地域貢献活動・ご寄贈 ありがとうございます



十二月十六日、霧多布港東防波堤の改良工事を行っていた、濱谷・機械開発北旺經常建設共同企業体により、霧多布港第二船揚場の利用者の要望に応え、安全に漁船を保管できるようにと、チェーンや係船環の設置など周辺整備をしていただきました。この活動に対し、同月十九日に松本町長より感謝状を贈呈いたしました(写真右)。

また、十二月十九日、釧根農業を育てる会(釧路市)より、ベンチ・テーブル一式が寄贈されました(写真左)。酪農展望台公園に設置し、観光客のみさんなどの休憩場所として、大切に使用させていただきます。

各社のこの度の活動に対しまして、心より感謝申し上げます。

「町民を守る」決意新たに 浜中消防団出初式



一月七日、澄み渡る青空の下、浜中消防団の出初式が行われました。

真っ白な息を吐きながら、団長以下一〇一名の消防団員の皆さんが、総合文化センター前から消防庁舎前まで分列行進を行いました。新年を迎え、消防・防災の気持ち新たに、団員の皆さんは使命感に満ち溢れていました。

行進の後は、長年にわたって活躍された団員の方やそのご家族の方の功績を讃え、六十三名の方に北海道知事、北海道消防協会長、北海道消防協会釧路地方支部長、釧路東部消防組合管理者より表彰状が贈られました。

「就学援助」に関するお知らせ

浜中町では、小・中学校児童生徒の保護者の皆様の経済的な負担を軽減し、お子さんが学校で楽しく学習することができるよう、学用品費用や給食費等、その一部を援助する「就学援助」を行っております。

平成26年度（4月以降）の就学援助に関する内容の確認等は、下記までお問い合わせください。

■就学援助を受けることができる方

- 現在、生活保護を受けている方（修学旅行費のみ援助対象）
- 生活保護により援助を受けていたが、停止又は廃止になり経済的に困りの方
- 町民税の非課税や減免を受けた方
- 事業税や固定資産税の減免を受けた方
- 国民年金や国民健康保険の掛金の減免を受けている方
- 児童扶養手当を受給している方
- 生活福祉資金の貸付を受けた方
- その他、前年の収入額が少ないことにより経済的に困りの方

■申し込み先

お子さんが通学する小・中学校

●問い合わせ先

教育委員会 管理課 学校教育係 ☎62-2383（直通）

民事法律扶助の利用促進のための無料法律相談会のお知らせ

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、生活上のさまざまな悩みごとについて、弁護士・司法書士による無料の法律相談をご利用いただけます。

日時 2月26日(水)～2月28日(金)

実施場所 法テラス釧路との契約弁護士・司法書士の各事務所

相談員 法テラス釧路との契約弁護士・司法書士

受付方法 事前電話予約制（先着30名）

予約期間 2月17日(月)～21日(金) 10:00～16:00

●申し込み・問い合わせ先

法テラス釧路(日本司法支援センター釧路地方事務所)

☎0503383-5567



NHK学園生徒募集!

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講生を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

募集内容 平成26年度高等学校普通科（3年制）生徒、および生涯学習通信講座受講者

出願期間 高等学校普通科 一般入学

1月25日～4月40日

生涯学習通信講座

通年申込受付

名称	広域通信制 NHK学園高等学校 普通科	NHK学園 生涯学習通信講座
概要	全国どこからでも入学可能。 NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色ある教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。 登校は月に1～2回です。	趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。(主な講座…俳句、短歌、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、エッセイ、古文書、漢方・薬膳、ハーブ、折り紙、ハングル、中国語、スポーツリーダー養成講座など)
履修年数	3年（ただし、転編入あり）	受講期間…3か月～1年（講座によって異なります）
募集対象	中学校を卒業した方、または2014年3月に卒業見込の方。高等学校中退者他。	一般
出願・申込方法	ご請求により入学案内書と願書をお届け。出願受付順に書類選考と面接を行います。	ご請求により案内書をお届け。お葉書、お電話、FAX、ホームページからお申込みいただけます。無料の案内書をお気軽に請求ください。

※案内書の請求は下記まで。詳細についてもお気軽にお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2

NHK学園 広報・学習支援センター

☎042-572-3151(代) FAX042-574-1006

2月7日は北方領土の日

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島の早期返還は、国民の長年にわたる悲願です。現在も精力的な返還運動を展開していますが、具体的な道筋も見えないまま今日にいたっています。しかし、今後も粘り強く北方領土返還運動を進め、一日も早い四島返還を実現しましょう。

特設人権相談所の開設

人権に関する相談を下記のとおり専門の相談員が無料でお受けいたします。

日時 2月4日(火) 13:30~15:30
(計画活動月間)

場所 総合文化センター

相談内容 強要、妨害、暴力、虐待、いやがらせ、不当な取り扱いを受けるなどの人権問題、いじめ、差別、体罰問題、家庭の問題、金銭貸借など
[浜中町人権擁護委員]

天間館りゅう子さん(霧多布)

加藤 憲 治さん(茶内)

中村 裕 子さん(霧多布)

釧路地方法務局 人権擁護課 ☎0154-31-5014

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

日本代表青年として各国の選抜された青年と研修・交流を行い、自分を成長させてみませんか。

現在、平成26年度に実施する「東南アジア青年の船」(10~12月)、「国際青年育成交流」(9月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)、「グローバルユースリーダー育成」(2~3月)、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」(10月)の参加青年を募集しています。

●申し込み・問い合わせ先

内閣府 青年国際交流担当 ☎03-3581-1181
北海道 総合政策部 知事室 国際課 ☎011-204-5114

○内閣府青年国際交流事業のホームページ

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

自衛隊予備自衛官補(一般・技能)・一般幹部候補生(陸・海・空)募集!

平成27年4月採用の「予備自衛官補(一般・技能)」の募集を、1月8日から受付開始しています。また、平成27年4月採用の一般幹部候補生の募集を2月1日から受付開始いたします。

種 目	資 格	受付期間	試 験 日
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満	4月2日(水)まで	4月11日(金)~
予備自衛官補(技術)	18歳以上国家免許資格を有する方(資格により53歳未満~55歳未満の方)		4月15日(火) ※この間の指定された1日です。
一般幹部候補生(陸・海・空)	22歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有する方	2月1日(土)~4月25日(金)	一次 5月10日(土) 5月11日(日) (11日は飛行要員のみ)

※一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありませんので問い合わせをください。

●問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所

☎0154-22-1053

整形外科診療のお知らせ

市立釧路総合病院の医師による、整形外科の診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛でお困り方で受診を希望される方は、予約が必要となりますので下記までお申し込みください。

また、先生の都合により、診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。

日 程 3月4日(火) 10:00~

(次回は、5月中旬を予定しております。)

●問い合わせ先

浜中診療所

☎62-2233



今月の食材は「昆布」です。

「地場産品をおいしく食べよう講座」より

「昆布ときゅうりの佃煮」

【材料 10人分】

A ☆きゅうり.....1kg
☆塩.....小さじ1杯

☆昆布.....30g

☆生姜.....好みの量

☆干し南蛮(タカの爪).....1本

☆白ごま.....大さじ1杯

B ☆砂糖.....150g

☆醤油.....50ml

☆酒.....25ml

☆みりん.....25ml

☆酢.....100ml

※昆布ときゅうりの配合割合はお好みで決めてください。

【作り方】

①Aのきゅうりは縦半分に割り種を取りのぞく。できるだけ薄く半月に切り、塩をふり、しんなりさせる。水分を布巾で包みしっかり絞る。

②昆布は湿らせ、布巾で水分を拭き取り、5cm程度の長さになり、何枚か重ねて丸め細く切る。

③生姜は皮をむきせん切りにする。

④鍋にBの調味料と③の生姜、干し南蛮を入れ煮立てる。煮立ったところに①のきゅうり、②のせん切昆布を入れ煮汁が無くなるまで煮詰める。

⑤④が煮詰まったら酢を加え、さらに煮詰め、仕上げに白ごまを振る。

(レシピ提供講師

浜中町食生活改善協議会

昆布ときゅうりの佃煮

【1人分の栄養素】

エネルギー 96kcal

カルシウム 51mg

食塩相当量 1.6g

浜中町子どもかるた大会のお知らせ

かるた大会の熱戦が各地区館で繰り広げられていますが、浜中町子どもかるた大会が、2月8日(土)8時30分から総合文化センター大ホールを会場に、日ごろ町内各地区で練習を重ねるチームが出場し、開催されます。

また、この大会は3月に予定されています鉤根地区少年少女下の句かるた選手権大会の代表選考も兼ねています。

皆様の温かい声援をお願いします。



成人式の記念写真を配布しています！

平成26年浜中町成人式に参加された新成人の皆さんに記念写真を配布していますので、お忘れのないよう早目にお越しください。

なお、本人が受け取りにこられない場合は、家族や友人の方でも受け取れますので、期日までに各窓口にてお受け取りください。

◆配布期間 2月3日(月)～2月21日(金)

(土・日・祝祭日を除く、9:00から17:00まで)

◆配布窓口

- 総合文化センター～霧多布・湯沸・暮帰別・新川・仲の浜・琵琶瀬・散布・榊町・後静の方
- 役場茶内支所 ～茶内・茶内第一・茶内第三・円朱別・西円朱別の方
- 役場浜中支所 ～浜中・熊牛・厚陽・姉別・恵茶人・貰人・仙鳳趾・奔幌戸・幌戸の方



私たちの町の高等学校 霧多布高校通信 No. 152

堂々たる報告会、熱闘の球技大会！！

12月18日に、総合文化センター大ホールにおいて、国内環境・産業、海外交流派遣事業報告会が行われました。各派遣事業に参加した計7名の3年生が、それぞれ経験・体感・発見などを通して学んだことを、全校生徒と来賓の方々の前で、堂々と報告しました。彼ら自身の将来の糧になり、後輩が派遣事業に参加したくなるような素晴らしい報告会になりました。

また、12月19日、20日には冬季球技大会が行われました。今年も例年どおり、男女ともにバレーボールを行いました。今年はクラス対抗戦とクラス男女対抗戦の2つが行われました。体育館はいつも以上に高まった生徒たちの熱気であふれていました。

さて、年が明け、いよいよ2014年が始まり、卒業する3年生にとっては残りわずかの日々、1・2年生にとっては進級した後を見据える時期となりました。残された時間を有意義に活用し、新しい一年をより素晴らしい年にするよう努力してほしいと思います。



平成26年度 浜中町育英奨学生募集のご案内

浜中町教育委員会では、学習する意欲があり、その能力がありながら、経済的な理由で修学が困難な学生・生徒に対し、等しく教育を受ける機会を確保するため奨学金を給付しております。

平成26年度につきましても次のとおり募集いたしますので、希望される方は期日までに願書等必要書類を提出してください。

1 出願資格

- (1) 浜中町民の子弟であること。
- (2) 現在、高校、高等専門学校、短期大学、大学に在学中、又は進学を希望するものであること。

2 出願の手続き

町内中学校及び霧多布高等学校に在学の場合は、学校に必要書類がありますので、必要事項を記入のうえ学校へ提出してください。

町外の学校に在学の場合は、町教育委員会にて必要書類を取得・記入のうえ、同様の手続きをお願いいたします。

- (1) 学生（継続）願書
- (2) 学校長の推薦書
- (3) 学業成績証明書（新1年生の場合、3年生時の証明）
- (4) 家庭状況調査書
- (5) 学校検診記録書
- (6) 所得調査同意書（保護者の住所・氏名を記入し押印したもの）
- (7) 合格通知書の写し（4月からの進学者のみ）



3 奨学金の給付月額

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| (1) 高等学校、高等専門学校（1年生から3年生） | 5,000円 |
| (2) 短大、高等専門学校（4年生、5年生及び専攻科）、専門学校、大学 | 10,000円 |
- ※ 給付された奨学金は原則返還する必要はありません。

4 給付期間

奨学生の資格は、平成26年4月から1年間のみです。2年以上継続して奨学生になることを希望する場合は、毎年度願書の提出が必要になります。

5 選考方法

奨学生は、奨学審査会において、選考基準に基づき審査され選考されます。
また、同一世帯からの出願は1名のみといたします。
選考結果につきましては、教育委員会より保護者全員に通知いたします。

6 願書の受付期間

平成26年3月1日から3月31日の間に、浜中町教育委員会管理課総務係（浜中町総合文化センター1階）へ提出してください。

※ 期間前及び期限後の提出は受付できませんのでご注意ください。

〒088-1553 厚岸郡浜中町霧多布西3条1丁目47番地
浜中町教育委員会 管理課 総務係
☎62-2371

学校教育からの情報コーナー

『浜中っ子』が発行されます。

浜中町内の小・中学校の児童生徒による詩や作文などを集めた詩文集『浜中っ子』第41号が3月に発刊されます。40年間、本町の児童生徒の作品がこの詩文集に掲載されてきました。

今回紹介した詩は、昨年度に掲載された子どもたちの作品です。これらの詩から、子どもたちの生き生きとした学校生活がよく伝わってきます。今年は、どのような作品が掲載されるのか楽しみです。

詩文集『浜中っ子』第41号は浜中町文化センター図書室などに置かれる予定です。機会がありましたら、是非ご覧ください。

※紹介した作品の子どもは掲載当時の学年です。

がんばった かけ算
霧小二年 大さわ まさと

ぼくは、
かけ算九九を
家でも 学校でも
がんばっているぞ。
おふろでも
トイレでも
ごはんのあとにも
いつも いつも
しぬ気てがんばっている。
かけ算九九のテスト
合かくできて うれしかった。
本当に 本当に
うれしかったなあ。
いっぱい いっぱい
れんしゅうして
ぜんぶのだんを
合かくできるように
がんばるぞ！

友達
茶小五年 押野 翔哉

毎朝の体育館
優斗君、映椰君とおにごっこをする。
必ずやる
これが一日のスタートだ
体育館で走らないと気がすまない
ぼくの一日は朝のおにごっこから
始まる



楽しい朝の時間
浜小五年 佐々木 凛

「いつてきまーす」
朝がはじまった
七時十三分にでるのが
私の中の決まり
いつものように家をはなれる
「とぼとぼ」と歩く
十字路のところまでいくと
かけや太一に出会う
私はその時
勉強が終わってすっきりした
放課後みたいに感じる
ここからは
「とぼとぼ」じゃなくて
「るるるん」でいける
私はこの時
一番楽しい



玉当て
散小二年 近藤かずと

店の当番をやった。
校長先生がきた。
1回やって入んなくて、もう1回
やっても入んなかった。
「もう1回」
と、言ってやっただけ、二つとも入った。
「よかったね。」
と、ぼくが、言った。
「お金、使ったかいがあった。」
と、校長先生が言った。
校長先生は、ニコニコしていた。

とびばこ
霧小一年 おおい ひさき

たいいくのべんきょうで
とびばこをした
じぶんがやったあと
ほかの人のとびばこを見た
じょうずだな
じぶんがとびばんがきた
とんでみたらじょうずにできた
たいいくはたのしかった



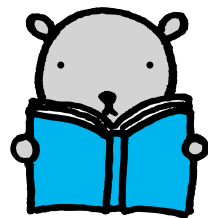
新着図書案内



<p>『えんまのはいしゃ』 くすのき しげのり／著 二見 正直／絵（児童書）</p> <p>生きているときに、「いい加減な治療をした」とえんま様に責められた歯医者、なんとかして地獄に行かないように頑張りますが…?</p> 	<p>『ドキドキめいのくに』 深見 春夫／作・絵（児童書）</p> <p>コブタのブー太は、意地悪な魔法使いにさらわれたペットのカメ子を取り戻すために、迷路の国へ行くことに…。様々な迷路がブー太の前に現れる！</p> 	<p>『災害救助犬レイラ』 井上 こみち／著（児童書）</p> <p>優れた嗅覚で生存者を探す“災害救助犬”のレイラは、東日本大震災が発生した時も、いち早く被災地にかけつけました。レイラの1週間におよぶ捜索活動が今、始まる。</p> 
<p>『子育てパッチコイ』 松本 ぷりっつ・高野 優／著（一般書）</p> <p>松本ぷりっつさんと高野優さんが、育児に悩むママたちの様々な質問に面白おかしく、時には真剣に答えてくれます！</p> 	<p>『東京ホテル』 中村 航ほか／著（一般書）</p> <p>東京・隅田川で毎年開催されるイベント“東京ホテル”。年に1度川が青く光る夜、僕らは奇跡を願う…。小路幸也、原田マハなど5人の作家が描くやさしい物語。</p> 	<p>『山賊ダイアリー 1』 岡本 健太郎／著（一般書）</p> <p>岡山県の山奥で、猟師として生活している主人公の日常を描いた、コミックエッセイ第1弾!!</p> 
<p>◀児童書▶ 『君のためにできるコト』 菊田 まりこ／作・絵</p> <p>『夜の学校』 田村 理江／作 佐竹 美保／絵</p> <p>◀一般書▶ 『崩壊』 塩田 武士／著</p> <p>『冤罪死刑』 緒川 怜／著</p>	<p>『いこうよ ともだちでんしゃ』 視覚デザイン研究所／作 くにすえ たくし／絵</p> <p>『妖怪アパートの幽雅な日常 ラスベガス外伝』 香月 日輪／著</p> <p>『高校生からわかる イスラム世界』 池上 彰／著</p> <p>『病気にならない! たまねぎ氷健康法』 村上 祥子／著 周東 寛／監修</p>	

図書室からのお願い

図書室の本をお持ちの方で、貸出期限の過ぎている本はありませんか？
図書室では、バーコードによる蔵書情報のデータ化を進めており、蔵書点検・整理を行っております。
図書室の本の貸出期限は、2週間と決まっていますので、貸出期限が過ぎている本がご家庭にございましたら、速やかに返却をお願いします。
また、返却の案内をさせていただく場合もありますので、ご理解・ご協力をお願いします。



「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター（2階・図書室）午前11時より

2月8日（土）

2月22日（土）

紙芝居『ごちそうなにができるかな』
絵本『なにをたべてきたの?』
絵本『さんりんしゃにのって』

紙芝居『ひこうせんでそらのさんぽ』
絵本『こぶたほいくえん』
絵本『ひゅるとかぜがふくおかで』

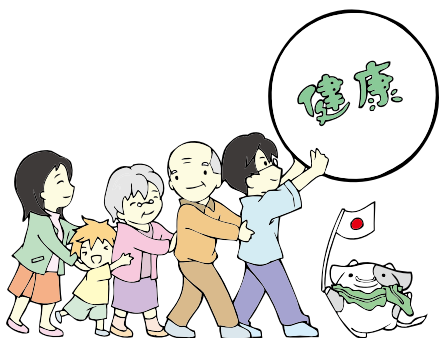
特定健診は、主にメタボリックシンドロームに着目し、糖尿病や高血圧など自覚症状の少ない生活習慣病を予防・解消するための機会です。

今年1年 健やかに過ごしましょう

特定健診のご案内

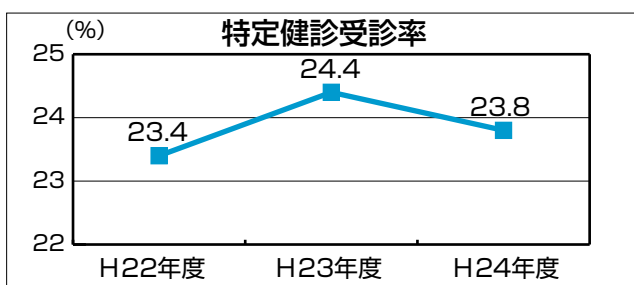
NO 299 保健師・歯科衛生士・栄養士です

受けて安心！特定健診の4大効果



- 効果1 病気の予防ができ、医療費が抑えられます。通院中の方は、主治医と相談して受けましょう。
- 効果2 結果が異常なければ安心して生活できます。
- 効果3 異常があったとしても、早期に治療することで救命につながります。
- 効果4 さらに町の健診は、保健師やご近所さんなど顔見知りの方がいますので、リラックスして受診できると思います。また交通費や時間などが大幅に節約できます。

浜中町の健診受診状況



過去3年間の特定健診受診状況は、約7割を超える方が未受診です。今年こそ健診を受けて生活習慣を振り返る機会にしましょう。

特定健診の内容を、一部変更します

健診会場での待ち時間解消を目指し、よりスムーズに健診が受けられることを目的に、次のように変更(改善)します。

- 問診票** ⇒ 全て記入し持参します。
- 検尿** ⇒ 健診当日、ご家庭で採尿し持参します。(検査容器は、あらかじめ送付します。)
- 受付時間** ⇒ 老人福祉センターと散布の二会場は、受付時間が予約制となります。電話(FAX)の申込み(先着)順に受付時間を決定します。

健診の申込は、2月中旬からできます

4月・5月に各地区で実施される特定健診及び各種がん検診の受付は、2月中旬から開始します。

上記のとおり健診内容が一部変更となりますので、詳しくは、2月中旬に配布されるチラシにて、ご確認のうえ、役場 健康推進係(☎62-2307)までお申込みください。

乳がん・子宮がん
検診のチラシも、
2月中旬に配布され
れます。

健康に関する質問やご相談は、下記まで
役場 福祉保健課 健康推進係
☎62-2307



「ワタスゲ」

もうすぐ、春のお祭りが始まるよ

ドンドン、ヒヤラ・ラ

ピー、ヒヤララ

アヒルも居ねむりしながら

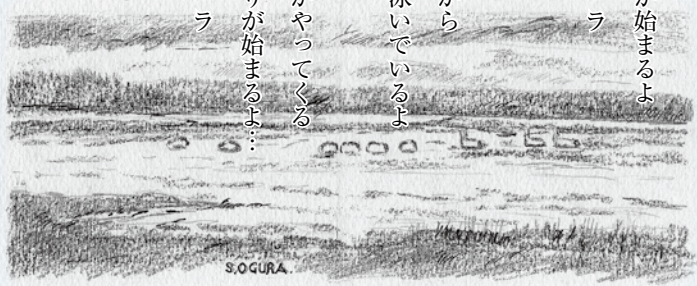
呑気に楽しそうに泳いでいるよ

どうやら、もうすぐ春がやってくる

北海道の春のお祭りが始まるよ……

ドンドン、ヒヤラ・ラ

ピー、ヒヤララ



(ペン & スケッチ 小椋 昭三)

ひとのうごき

12月末現在 (前月比)

- 人口：6,364人 (- 9)
- 男：3,077人 (- 8)
- 女：3,287人 (- 1)
- 世帯数：2,484世帯 (- 3)



おたんじょう

- | | |
|----------|---------------|
| 茶内萩の里・橋場 | 新菜 ちゃん (輝昭さん) |
| 浜中桜東・田中 | 来奈 ちゃん (隆二さん) |
| 茶内拓北・天川 | 萌心 ちゃん (記一さん) |
| 琵琶瀬陸・石井 | 悠斗 くん (利明さん) |
| 琵琶瀬共交・齋藤 | 結愛 ちゃん (亮祐さん) |
| 霧多布一区・柴田 | 太陽 くん (良太さん) |
| 茶内共栄・穴吹 | 優宗 くん (卓也さん) |



お く や み

- | | |
|----------|--------------|
| 姉別市街・対馬 | 誠 さん (69歳) |
| 厚 陽・松館 | 富雄 さん (71歳) |
| 丸山散布・長内 | サカエ さん (92歳) |
| 浜中桜南今井 | 範子 さん (83歳) |
| 火 散 布・梅津 | 政夫 さん (91歳) |



俳句

ふる里の雪降るに似て雪積る

福沢 睡蓮 (茶内)

庭の一位食べてる鹿よ目は可愛い

酒井 梅子 (茶内)

雪少な寒い今朝の日いつまでも

鈴木 徹夫 (霧多布)

短歌

わが身情けなくトイレの手摺りにすがり泣けば元氣出せとタヌツ来て喝!

福沢 睡蓮 (茶内)

板の間にストーブ囲みて父母のいませし正月遙かはるかに

相原 睦子 (茶内)

わが孫は野球のための高校と切磋琢磨しも部員は三人

松館スミ子 (貫人)

道東の寒さしみるるこの頃に子のぬくもりを湯たんぽがわり

二瓶 晴子 (茶内第三)

如月の霧多布湿原見晴かすおぼろ月夜はいかにも優し

小椋 昭三 (暮帰別)

ご寄付ありがとうございます

旭川市 (株)アルパトロス 代表取締役 渡辺 義博 100,000円 (浜中町ふるさと寄附金として)

はまなか行事カレンダー (2月)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
M霧勤	文体農すM霧	霧	霧	霧	霧	霧勤
9	10	11	12	13	14	15
M霧勤	文体農すM霧	農M霧勤	文体す			勤
16	17	18	19	20	21	22
M勤	文体農すM	霧				勤
23	24	25	26	27	28	
M勤	文体農すM	霧				

● 役場からの伝言板 ●

- ・カレンダー内に掲載しきれなかった行事予定を下記のとおりお知らせいたします。
- ・27日の予定追記分
 - むし歯予防教室 (母子健康センター 10:00~11:00)
 - 小学生むし歯予防教室 (母子健康センター 15:00~17:00)

2月あそびのひろは日程

毎週…月火水金 9:00~12:00
(霧多布保育所内子育て支援センター)

毎週…月火水木金 14:30~16:30
(霧多布保育所内子育て支援センター)

毎週…水 10:00~12:00
(茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

※3日月(10:00~11:00)は「節分」、20日木(10:00~11:00)は「おみせやさんごっこ」を行います!

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。

文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター す…すくらむ21

M…MO-TTOかぜて 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム